

令和5年（2023年）11月28日  
観光スポーツ文化部スポーツ振興課

下関市総合体育館及び下関運動公園駐車場他に係る指定管理候補者の選定結果について

下記のとおり、下関市総合体育館及び下関運動公園駐車場他に係る指定管理候補者を選定しましたので、選定結果を公表します。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、下関市議会の議決を得る必要があります。下関市議会令和5年第4回定例会における議決を経た後に、下関市長が指定管理者を指定します。

## 記

### 1 選定の概要

#### (1) 施設の概要

##### ① 下関市総合体育館

- ア 名称 下関市総合体育館  
イ 所在地 下関市向洋町一丁目11番1号  
ウ 施設内容 構造 鉄筋コンクリート造、鉄骨造（耐火建築物）  
延床面積 11,907.75平方メートル  
エリア メインアリーナ、多目的ホール、多目的室、供用部等

##### ② 下関運動公園駐車場

- ア 名称 下関運動公園駐車場  
イ 所在地 下関市向洋町一丁目  
ウ 施設内容 駐車台数 約600台  
種類 第一駐車場、第二駐車場、仮設駐車場（令和7年3月31日まで）

##### ③ 下関運動公園の一部

- ア 名称 下関運動公園の一部  
イ 所在地 下関市向洋町一丁目  
ウ 施設内容 園路、無料送迎ゾーン、駐輪場等

#### (2) 指定管理期間

令和6年8月5日から令和21年3月31日まで

#### (3) 指定管理候補者の概要

- ①名称 あすも下関株式会社  
②所在地 下関市細江町一丁目2番10号  
③主な業務内容 下関市新総合体育館整備事業における整備業務、運営・維持管理業

務、自主事業に係る業務、附帯関連する一切の業務

## 2 選定までの経緯

令和5年11月1日 非公募により、申込書の受付開始

令和5年11月10日 申込書の受付締切

令和5年11月15日 下関市が指定管理候補者を選定

### (1) 申込資格

- ①法人税、法人市・県民税、事業税、消費税、地方消費税等の租税及び労働保険料を滞納していないこと。
- ②民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続中でないこと。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されていないこと。
- ④暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある団体でないこと。
- ⑤過去2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていないこと、又は是正勧告を受けている場合にあっては、申込時において当該是正勧告に対する必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みであること。
- ⑥下関市総合体育館の管理運営に不可欠な資格（公認スポーツ施設管理士、甲種防火管理者、公認障害者スポーツ指導者等）を有している者を配置すること。
- ⑦インボイス制度における的確請求書発行事業者として登録をうけていること。

### (2) 申込状況

申込書提出団体 あすも下関株式会社

## 3 選定方法

下関市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成17年条例第26号）（以下「指定手続条例」という。）第6条第1項第2号の規定により公募によらず、あすも下関株式会社を指定管理候補者に選定しました。

## 4 下関市指定管理候補者選定委員会

指定手続条例第4条第1項各号についてPFI審査委員会において審査し、PFI事業者を選定したため、指定管理候補者選定委員会の開催はいたしませんでした。

## 5 選定結果

下関市は、申込要項に係る提出書類を審査し、あすも下関株式会社を指定管理候補者へ

選定しました。選定された団体の提案内容は別紙1「提案概要」のとおりです。

6 指定管理料提案額（提案額）

各年度における額	148,092,792円
（初年度）	169,362,744円
15年間の合計額	2,242,661,832円